

議員提出議案第3号

総合計画審査特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年10月1日

提出者	さぬき市議会議員	松岡善一
賛成者	さぬき市議会議員	大山博道
賛成者	さぬき市議会議員	中村聖二
賛成者	さぬき市議会議員	江村信介
賛成者	さぬき市議会議員	名倉毅
賛成者	さぬき市議会議員	大村一彦
賛成者	さぬき市議会議員	多田照雄

総合計画審査特別委員会の設置について

次のとおり、総合計画審査特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 総合計画審査特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第110条及び委員会条例第6条 |
| 3 | 目 的 | 第二次さぬき市総合計画前期基本計画の策定にあたり、現基本計画の検証を行うとともに策定する前期基本計画の審査を行うため |
| 4 | 委員定数 | 21人（議長を除く全議員で構成） |
| 5 | 調査期間 | 前期基本計画の審査が完了するまで、議会の閉会中も継続して調査を行う |

議員提出議案第4号

さぬき市議会議員定数条例の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年10月1日

提出者	さぬき市議会議員	中村聖二
賛成者	さぬき市議会議員	大村一彦
賛成者	さぬき市議会議員	松岡善一
賛成者	さぬき市議会議員	川田礼子
賛成者	さぬき市議会議員	松原壯典
賛成者	さぬき市議会議員	多田一明
賛成者	さぬき市議会議員	江村信介
賛成者	さぬき市議会議員	名倉毅

さぬき市議会議員定数条例の一部を改正する条例

さぬき市議会議員定数条例（平成14年さぬき市条例第218号）の一部を次のように改正する。

本則中「22人」を「21人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後のさぬき市議会議員定数条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。